

第三者委員会による

最終報告書まとまる

「高島市環境センターダイオキシン類濃度の基準超過に関する第三者調査委員会」においては、平成26年6月27日発足後、昨年12月までに7回の委員会が開催され、その中でダイオキシン類濃度の基準超過に至った原因の究明や再発防止策等について検討されてきました。また、その後に市が行った対策工事や組織体制の見直しについての検証など、慎重な調査・審議が重ねられました。

そして、2月20日に第8回目の委員会が開催され、これまでの調査結果等を総括した最終報告書が取りまとめられました。委員会では、市が毎週測定している対策工事後のばいじんにおけるダイオキシン類濃度（2月5日まで計14回測定）の結果が、

均値で0.38 ng・TEQ/gと基準値内で安定していることなどが確認されました。このことから、今後最適な管理・運営を継続することにより基準値を超過することはないとされており、報告書の詳しい内容については次号でお知らせいたします。

ごみの資源化と減量化のための公共施設に生ごみ処理機を導入します

市では、環境センターの安定稼働対策および環境負荷の低減のため、公共施設から排出される生ごみの資源化と減量化を目的に生ごみ処理機の導入を進めています。導入する施設は、介護施設、保育園、学校給食センター、観光施設、病院の22施設です。今後、各施設での取り組みなどを広報誌等で紹介していきます。

事業系生ごみの処理にもご協力をお願いします。事業系の生ごみの排出抑制や資源化のため、事業所用生ごみ処理機の導入補助金制度をぜひご利用いただき、地域における資源循環型社会の形成にご協力をお願いします。



燃やせるごみの収集量

市民の皆さんのご理解とご協力により、環境センターに収集される「燃やせるごみ」が前年度同月に対して**98.93 t**減少しました。引き続き、ごみの分別や減量にご協力くださいますようお願いいたします。

1月の燃やせるごみの収集量

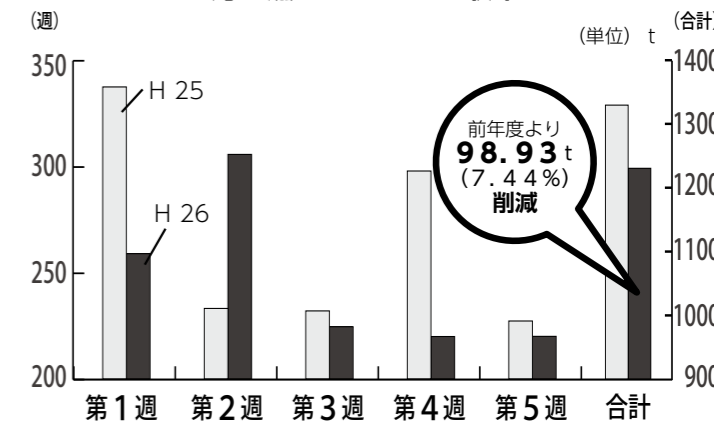


Table with 7 columns: Year, Week 1, Week 2, Week 3, Week 4, Week 5, Total. Rows for H25 and H26.

「その他古紙」を「燃やせるごみ袋」に入れていませんか？

その他古紙の出し方

「その他古紙」は本や雑誌、パンフレットなどです。



「その他古紙」は、ひもで結ぶか紙袋に入れて、ごみカレンダーの新聞のマークがついている日に出してください。...

出す場所 区・自治会で定められている場所、または市役所本庁および各支所の回収場所

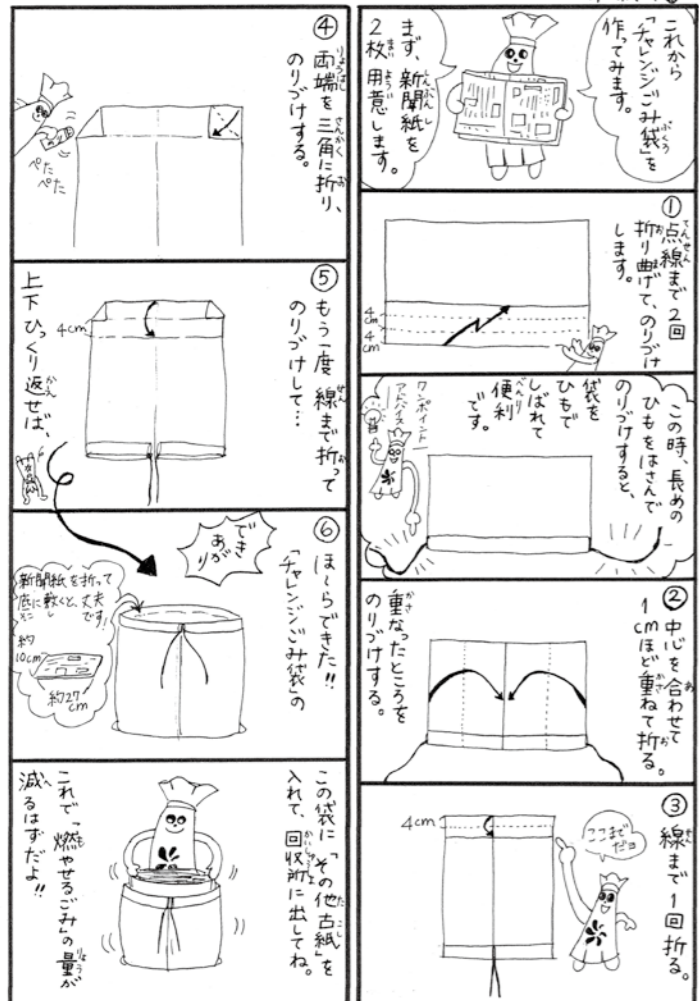
なお、匂いや汚れのついた紙（線香や洗剤の紙箱、紙おむつなどのリサイクルできないもの）は「燃やせるごみ」として出してください。

市役所本庁、各支所等に設置してありましたチャレンジごみ袋は現在あるもので終了となります。作成方法は、ホームページにも掲載していますので各自作成くださいますようお願いいたします。



2月17日までの補助金申請受付状況。電気式生ごみ処理機 768件、コンポスト 364件、事業所用(大型)生ごみ処理機 6件。

作れるよ!! チャレンジごみ袋



高島市未来へ誇れる環境づくり推進委員会委員を募集します

地域の環境保全活動を推進していただくとともに、市公共施設における環境負荷についての監査をしていただくなど、良好な生活環境を確保するために必要な基本的事項についてのご意見や提言をいただく委員を募集します。

- 任期 2年(平成27年4月~平成29年3月)
募集人員 5人以内(書類選考により決定します)
応募期限 3月13日(金)
申込方法 応募用紙に必要事項を記入のうえ、環境政策課、各支所、新旭振興室へ提出してください。

詳しくは、環境政策課、各支所、新旭振興室で配布している応募用紙をご覧ください。